



南三陸商工会掲示板

補助金・助成金



2023年「東北・新潟の活性化応援プログラム」(助成金制度)について

東北電力では、地域産業の振興や地域コミュニティの再生・活性化、交流人口拡大など、地域の課題解決に向けて自主的な活動を行っている団体を助成金によりサポートする制度「東北・新潟の活性化応援プログラム」を実施しております。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照くださいますようお願いいたします。

<https://www.tohoku-epco.co.jp/sprogram/>

【申請期間】 3月16日(木)～4月23日(日)

【連絡先】

〒980-8550 宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号

東北電力株式会社 ソーシャルコミュニケーション部門 地域共生ユニット 小山

TEL 022-799-6061

緊急雇用安定助成金に関するお知らせについて

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークでは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用保険被保険者とならない労働者に係る休業を対象にした緊急雇用安定助成金を実施してきましたが、本助成金は令和5年3月31日までの休業をもって受付を終了します。申請期限やその他の助成金等につきましては、下記ホームページをご参照くださいますようお願いいたします。

緊急雇用安定助成金について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001030562.pdf>

各種雇用関係助成金について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

各種募集等



「令和4年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち食品産業労働生産性向上技術導入実証事業」について

農林水産省では、食品産業労働生産性向上技術導入実証事業の公募を行います。
応募される場合は、下記 URL をご確認ください、直接下記申込先へお申込み下さい。

1. 公募期間

令和5年3月6日(月)～令和5年6月5日(月) 17:00

2. 公募案内及び公募受付サイト

URL : <https://jmac-foods.com/adopted/1338/>

CANVAS 販路開拓支援パートナー企業の認定及び食の商談会「フードビジョン 2023」のご案内

全国連では、販路開拓やデジタル革新への対応といった課題を解決するため、外部との連携に積極的な企業等と協業するパートナー制度「CANVAS INNOVATION PARTNERS（キャンバスイノベーションパートナー）」を開始しておりますが、この度、新たに株式会社リトルワールドをパートナー企業に認定いたしました。

今回、同社が新たなプロジェクトを発足し、次世代のモノづくり支援をテーマに、食の商談会「フードビジョン 2023」を開催し、パートナー企業として、伴走型小規模事業者支援推進事業等にご活用いただける商工会特別メニュー（割引等）の提供を開始いたします。

お申し込みをご希望される場合は、南三陸商工会（4 6 - 3 3 6 6）までご連絡をお願いいたします。

【参考URL】

<https://www.canvas-shokokai.jp/partner/3204/>

【応募締切】

2023年4月14日（金）

「新規輸出1万者支援プログラム」のご案内について

経済産業省では、現在の円安の状況下において、輸出を新たに始める観点からは好機でもあることから、この機を逃さず、これまで輸出をしたことのない中小企業・地域企業でも、その準備や具体的な商談・輸出を速やかに進められるよう、専門家による伴走型支援、輸出向け商品の開発ブランディング・プロモーション、ECサイトを活用した販路開拓、輸出商社とのマッチング等の支援を一気通貫で実施する標記プログラムが昨年12月より開始されております。詳細につきましては、下記URLをご参照くださいますようお願いいたします。

1. 「新規輸出1万者支援プログラム」ポータルサイト

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

URL：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

2. お問い合わせ先

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） 新規輸出1万者支援事務局

電話：03-3582-4937、03-3582-4938、03-3582-4939
03-3582-4940

受付時間：平日9時～12時／13時～17時（土日、祝祭日・年末年始除く）

その他



障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等の改正に伴う障害者雇用率の引き上げ等について

宮城労働局では、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等について、障害者雇用率の引上げや除外率の引下げ等を内容とする改正が行われ、雇用率については令和6年4月1日から、除外率については令和7年4月1日から施行されます。

詳細につきましては、下記URLをご参照くださいますようお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001064502.pdf>